

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2026 年度口語詩句奨学金応募要領

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の中学校（中等教育学校前期を含む、以下同じ）・高等学校（中等教育学校後期、高等専門学校、定時制ならびに通信制を含む、以下同じ）・大学（大学院を含む、学位の取得が可能な正規課程とし通信制課程は除く、以下同じ）に、2026 年 4 月時点で在学する学生（ただし、留学の場合に限り、休学中も可）であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 口語による詩・俳句・短歌・川柳・アフォリズムに対する創作意欲がある者
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- (3) 本財団が運営する口語詩句投稿サイト 72h (9. 参照) に、5. ①で規定する作品を投稿した者
- (4) 2026 年 4 月 2 日時点で 28 歳以下の者

2. 区分と給付金額

- ・中学生 年額 6 万円（月割・給付型）
- ・高校生 年額 12 万円（月割・給付型）
- ・大学生 年額 60 万円（月割・給付型）

※本財団の奨学金は給付型であり、「口語詩句奨学金給付に関する規程」（以下「口語詩句奨学金規程」という）第 9 条第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 7 号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. 給付期間

2026 年 4 月から 1 年間（在学期間中または留学期間中に限る）

4. スケジュール

- ・投稿期間 2025 年 2 月 1 日（土）～2026 年 1 月 31 日（土）
- ・募集期間 2026 年 2 月 2 日（月）～2 月 6 日（金）
- ・選考期間 2026 年 2 月 9 日（月）～3 月 11 日（水）
- ・採用書類提出締切日 2026 年 3 月 19 日（木）
- ・選考結果開示日 2026 年 3 月 25 日（水）
- ・奨学金給付通知書授与式 2026 年 3 月 30 日（月） ※第 7 回口語詩句賞授賞式と併催
- ・奨学金初回支給日 2026 年 4 月 30 日（木）

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書の授与により確定します。大学生は、原則として同書授与式（東京都で日中に開催予定）を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合、奨学金給付通知書の郵送による採用手続きをしていただきます。中学生および高校生は、授与式の出席義務は免除され、授与式には保護者の同意を得た希望者のみ出席可能です。

5. 応募方法

①選考対象作品

投稿期間（4. 参照）中、応募者が口語詩句投稿サイト 72h に投稿した作品すべてを選考対象とします。ただし、応募者が下記の事項に 1 つでも該当する場合、その応募者は選考対象外となります。奨学生採用後にその事実が判明した場合、採用を取り消し、給付済みの奨学金は返還していただきます。

- ・投稿期間中の投稿作品数が 10 作に満たない投稿者
- ・投稿作品に、全国商業誌（個人誌・同人誌・会誌は含まない）・新聞（全国紙・地方紙・地域紙・業界紙を含む）・商業出版書籍（アンソロジーを含む）の掲載作、または既存の賞の受賞作が含まれる投稿者

・ 投稿作品に、他の作者による既存の著作物と一定以上の類似性および依拠性が認められる作品が含まれる投稿者

- ・ 口語詩句投稿サイト 72h に登録された本人情報に虚偽の内容がある投稿者
- ・ 口語詩句投稿サイト 72h で同一人が複数のアカウントを用いている投稿者
- ・ 上記のほか、口語詩句投稿サイト 72h の利用規約に違反している投稿者

②応募手続き

募集期間（4. 参照）中、口語詩句投稿サイト 72h の応募ページで、表示される指示に従い応募してください。応募ページのアドレスは、本財団ホームページ（9. 参照）で、募集期間中に公開します。

※応募時点で特定の書類の準備・提出の必要はありません。応募作品の自選・提出も不要です。

③応募に関する注意事項

・ 応募に際し、本財団ホームページ掲載の「口語詩句奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は、本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。

・ 氏名や年齢、メールアドレス等、口語詩句投稿サイト 72h の登録情報が不正確な場合、選考が進められません。必要に応じ、あらかじめ応募者各自で登録情報を確認・修正しておいてください。

・ 選考終了後、合格者には、本財団が指定する書式で、次の採用書類を提出していただきます。奨学生履歴書（証明写真画像埋め込み、3 ヶ月以内撮影）、奨学生誓約書、連絡先届出書、住民票（3 ヶ月以内発行、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号非記載）、在学証明書（または合格証明書等、2026 年 1 月以降発行）、保護者同意書（合格者が未成年の場合）等。

・ 本財団は、奨学生の本名・筆名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）を公開できるものとします。

・ 奨学生には、口語詩句投稿サイト 72h で毎月 25 日までに 2 作以上の投稿をしていただきます（2 作以上の投稿がない場合、同月の奨学金支給が停止されます）。

・ 応募者の個人情報は、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

6. 募集人数（目安）

中学生 5 名 高校生 5 名 大学生 15 名

7. 選考方法

各選考委員（本財団ホームページ参照）がすべての選考対象作品を審査し、その採点の集計をもって合格者を選出します。採点内容は公開せず、後日、各選考委員による総評を公開します。

8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日（4. 参照）に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答しません。

9. 本財団ウェブサイト

本財団ホームページ <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

口語詩句投稿サイト 72h <https://www.kougoshiku-toukou.com/>

10. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けていません。

口語詩句奨学金給付に関する規程（口語詩句奨学金規程）

第1章 総則

（根拠）

第1条 公益財団法人佐々木泰樹育英会（以下「本財団」という）定款第4条第4項に基づき、この規程を定める。

第2章 奨学金の給付

（奨学生の資格）

第2条 本財団から奨学金の給付を受ける者（以下「奨学生」という）は、日本国籍を有し、日本国内の学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく、中学校（中等教育学校を含む、以下同じ）、高等学校（中等教育学校、高等専門学校を含む、以下同じ）、大学（大学院を含む、正規課程とし通信制課程は除く、以下同じ）に在籍する学生であって、次の各号の全てに該当するものとする。

- （1）口語による詩・俳句・短歌・川柳・アフォリズムに対する創作意欲がある者
- （2）優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- （3）応募した年の4月2日時点で28歳以下の者

（奨学金の給付期間及び金額）

第3条 奨学金の給付期間は、理事会が決定する。

2 奨学生の人数及び給付額は、毎事業年度の事業計画を勘案し、理事会が決定する。

3 奨学金は、第9条第2号、第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、返還を要しない。

（奨学生応募手続）

第4条 奨学生志望者は、別途定める口語詩句奨学金応募要領に従い、本財団の指定する書類を本財団に提出するものとする。

（奨学生選考手続）

第5条 理事会は、選考分科会の答申を経て、奨学生となる資格を付与される者（以下「合格者」という）を決定する。

2 選考分科会は、奨学生志望者について、書類審査を実施した後、面接審査を実施することができる。

3 選考にあたり、同一人を本財団の複数の奨学金事業における奨学生とすることはできない。

4 本財団は本条第2項面接審査の出席者に対し、別途定める交通費支給規程に従い、交通

費を支給することができる。

(奨学生の決定)

第6条 理事長は、奨学金給付通知書授与式（以下「授与式」という）において、合格者に対し、同通知書を授与する。授与式が開催されない場合、本財団の定める方法により同通知書を授与することができる。

2 合格者は、前項に定める通知書の受領をもって、奨学生たる地位を取得する。

3 合格者は、正当な理由なく授与式に欠席した場合、奨学生となる資格を失う。ただし、合格者が中学校又は高等学校の在籍者であり、郵送で奨学金給付通知書を授与された場合、授与式出席を免除され、奨学生となる資格を得ることができる。

4 本財団は授与式の出席者に対し、別途定める交通費支給規程に従い、交通費を支給することができる。

(奨学金の給付)

第7条 奨学金の給付は月毎に、本財団が指定する金融機関に設けた奨学生本人名義の預金口座に、本財団が指定する時期に振り込む方法により行う。ただし、特別の事情がある者については、この限りではない。

(奨学金の給付の停止)

第8条 本財団は、奨学生が休学したときは、次項に定める場合を除き、原則として、当該奨学生への奨学金給付を停止する。ただし、奨学生期間中に復学した奨学生から奨学金給付再開依頼書が提出され、本財団理事会が給付再開を承認した場合、休学期間中の金額を割り引いた上で、奨学金給付を再開することができる。

2 本財団は、奨学生の休学の理由が留学の場合、当該奨学生から留学先教育機関の在学証明書又はそれに類する書類を受領することにより、奨学金給付を継続することができる。

3 奨学生は、毎月25日までに、本財団理事会が定める月間投稿数以上の作品投稿を怠った場合、同月の奨学金給付が停止される。

(奨学金の打ち切り)

第9条 本財団は、奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、奨学金の給付を打ち切ることができる。

- (1) 学生たる地位を喪失した場合
- (2) 学生としての責務を怠るなど、その言動が本財団の奨学生として適切でない場合
- (3) 内容虚偽の書類を提出するなど、応募手続又は選考手続において、不誠実な行為があったことが判明した場合
- (4) 奨学生としての義務を怠った場合
- (5) 奨学金の給付を受けることを辞退した場合

(6) その他奨学金の支給を要しない理由が生じた場合

(7) 奨学生の知人の本財団関係者が他の本財団関係者に推選を働きかけたことが判明した場合

2 前条第3項により奨学金給付停止となった奨学生において、再度、月間投稿規定違反があった場合、同月以降、奨学生期間中の全ての奨学金の給付が打ち切られる。

(奨学生の義務)

第10条 奨学生は在学中、口語詩句の創作に励み、優れた考え方の涵養に努めなければならない。

2 奨学生は、次の各号のいずれかに該当するときは、遅滞なく本財団に届け出なければならない。

(1) 学生たる地位を喪失したとき

(2) 在籍する教育機関を休学するとき

(3) 在籍する教育機関から停学ほか、懲戒処分又は注意処分を受けたとき

(4) 住所、氏名、連絡先電話番号・メールアドレス等を変更したとき

(5) 在籍する教育機関に異動があるとき（進学・留学等を含む）

(6) 奨学金の支給を要しない理由が生じたとき

(7) その他本財団が奨学生に事前に指定した事由が発生したとき

3 奨学生は、本財団が主催する行事等への参加を要請された場合、特段の事情がない限り、これに参加しなければならない。ただし、中学校又は高等学校に在籍する奨学生については、この限りではない。

第3章 補則

(実施細則)

第11条 この規程の実施について必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附則

1 本規程は、2019年2月20日から施行する。

2 本規程の一部を改定し、2019年11月22日から施行する。

3 本規程の一部を改定し、2020年6月1日から施行する。

4 本規程の一部を改定し、2020年10月8日から施行する。

5 本規程の一部を改定し、2021年1月5日から施行する。

6 本規程の一部を改定し、2021年7月15日から施行する。

7 本規程の一部を改定し、2022年2月14日から施行する。

8 本規程の一部を改定し、2023年1月12日から施行する。

9 本規程の一部を改定し、2024年11月1日から施行する。

3

医学 ●

1-4学年〃
年額60万円口語
詩句 ●5-6学年〃
年額240万円中学生〃
年額6万円

デザイン・工芸美術 ●

高校生〃
年額12万円2026年
2月10日〔火〕-
2月16日〔月〕グラフィック
プロダクト
彫刻
陶芸
漆工
テキスタイル大学生
募集人数〃
計5名(目安)2026年
2月2日〔月〕-
2月6日〔金〕

募集期間〃

2026年

2月2日〔月〕-
2月6日〔金〕募集人数〃
計25名(目安)

ただし、

応募には
本会が運営する
口語詩句
投稿サイト
72h
(kougoshiku-
youtou.com)に、
あらかじめ
10作以上の
投稿が
必要です

2

4

返済不要の給付型奨学金。 ●

所属する学校での

学業成績や

生計維持者の

収入額は不問とし、

専攻ごとに

書類(作品選考および

面接選考を経て、

奨学生を採用します

(口語詩句は作品選考のみ)。

各募集について、

詳しくは

本会ホームページで

奨学金応募要領を

ご確認ください。

<https://sasakiraijukeikai.or.jp/>

建築

デザイン・工芸美術

医学

口語詩句

1

2

3

4

1

2026

佐々木

泰樹

育英会

医学

給付額

医学部1-4学年 年額60万円

医学部5-6学年 年額240万円

日本国内の大学で医学の正規課程に在籍する学生を前提とした奨学金で、特に将来、医療機関にて医師になることを志す人を対象としています。

- 募集期間：2026年2月10日[火]～2月16日[月]
- 募集人数：計5名[目安]

選考委員

- 木庭新治 | 昭和医科大学歯学部全身管理歯科学講座・総合内科学部門 教授
- 小林洋一 | 昭和医科大学医学部 特任教授、昭和医科大学病院 副院長
- 辻英貴 | がん研究会有明病院 眼科部長
- 藤井本晴 | 東京臨海病院 脳神経外科部長・脳卒中センター長

口語詩句

給付額

中学生 年額6万円

高校生 年額12万円

大学生・大学院生 年額60万円

日本国内の中学校・高等学校・大学(大学院を含む)の正規課程に在籍する生徒・学生を対象とし、口語による創作提唱の一環として設立された奨学金です。応募条件として、本会が運営する口語詩句投稿サイト72hで、あらかじめ10作品以上を投稿していることが必要になります。

- 募集期間：2026年2月2日[月]～2月6日[金]
- 募集人数：計25名[目安]

選考委員

- 暮田真名 | 川柳人
- 小島なお | 歌人、コスモス短歌会 所属
- 杉本真維子 | 詩人、日本現代詩人会 副理事長
- 高橋修宏 | 俳人・詩人、富山県詩人協会 会長
- 立花 開 | 歌人、短歌結社まひる野 所属
- 西舩かずよし | 俳人、蠶 TATEGAMI 同人
- 林 桂 | 俳人、蠶 TATEGAMI 代表同人
- 龍 秀美 | 詩人

建築

給付額

大学生 年額60万円

大学院生 年額240万円

日本国内の大学・大学院で建築を専攻する学生を前提とした奨学金で、特に将来、一級建築士として独立して設計事務所(意匠・構造・設備)の開業を志す人を対象としています。

- 募集期間：2026年2月10日[火]～2月16日[月]
- 募集人数：計15名[目安]

選考委員

- 大野博史 | 構造家、オーノJAPAN 代表
- 寺田慎平 | 建築家、w/ 共同代表
- 富永 譲 | 建築家、富永譲+フォルムシステム設計研究所 代表、法政大学 名誉教授
- 長島明夫 | 編集者、出版長島 代表
- 福留 愛 | 建築家、iii architects 共同代表
- 本橋良介 | 建築家、MMAAA 共同代表

デザイン・
工芸美術

給付額

大学生 年額60万円

大学院生 年額240万円

日本国内の大学・大学院でデザイン(グラフィック、プロダクト等)または工芸美術(彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等)を専攻する学生を前提とした奨学金で、特に将来、専攻分野で独立してデザイナーまたはアーティストとなることを志す人を対象としています。

- 募集期間：2026年2月10日[火]～2月16日[月]
- 募集人数：計5名[目安]

選考委員

- 浅葉克己 | アートディレクター、浅葉克己デザイン室 代表
- 色部義昭 | アートディレクター/グラフィックデザイナー、日本デザインセンター 色部デザイン研究所 代表
- 榎本了壺 | クリエイティブディレクター、アタマト・インターナショナル 代表
- 菊地敦己 | グラフィックデザイナー、菊地敦己事務所 代表

口語詩句投稿サイト72h

<https://www.kougoshiku-toukou.com/>

どなたでも参加可能な日本語短詩の投稿サイトです(6-35文字の口語作品)。多彩な選者が毎月すべての投稿作品を読み、佳作を選定、総評を執筆。連動して口語詩句賞・口語詩句奨学金を実施しています。



佐々木泰樹育英会の表彰事業

[口語詩句賞]

- 大賞(原則1名) — 100万円
- 奨励賞(若干名) — 各10万円

口語詩句賞は2019年度に口語詩句奨学金と合わせて設立された文学賞です。2025年度の第7回は、投稿期間中(2025年2月～2026年1月)、口語詩句投稿サイト72hに20作以上の投稿をした作者を対象として、各賞の授賞対象者を選定します。過去の受賞者および受賞作品・選評は同サイトに掲載しています。

- 後援：一般社団法人現代俳句協会・株式会社思潮社 現代詩手帖編集部

公益財団法人 佐々木泰樹育英会

2016年設立——学術もしくは芸術について優れた考え方と熱意をもつ学生に対する奨学金の給付および表彰・助成を行い、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

支援実績 | 延べ328名(2025年4月1日現在)

- 2016年度 — 9名
- 2017年度 — 15名
- 2018年度 — 25名
- 2019年度 — 42名
- 2020年度 — 42名
- 2021年度 — 42名
- 2022年度 — 45名
- 2023年度 — 40名
- 2024年度 — 38名
- 2025年度 — 30名

東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階

お問い合わせ

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

各募集について、詳しくは本会ホームページで奨学金応募要領をご確認ください。


<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

2026年度

奨学生募集